

「男女関係」とはどんな関係なのかージェンダー概念の再考によせて

藤谷秀（山梨県立大学）

本分科会は、ジェンダー概念について改めて考える機会を提供することを目的として設定された。そこで報告では、ジェンダー概念についての私なりの理解を提示し、参加者の討議に供したい。

ジェンダーは、一般に「社会的性役割や身体把握など文化によってつくられた性差」（岩波『女性学事典』）と説明されるが、この概念によって社会文化的性別秩序に対する批判が可能となった。批判の立脚点は、近代的な社会倫理の原理に照応して、自由と平等の実現（抑圧と差別の克服）にあると言えよう。すなわち、ジェンダー秩序の現代的形態は、諸個人の生き方を「男らしさ・女らしさ」という枠組みに抑圧するとともに、男女に区分けされた諸個人に著しい差別と不平等をもたらしているという批判である。さらに、史的唯物論にもとづきながら、この抑圧的差別的性別秩序を、資本主義的な生産および再生産関係に結びつけ、その問題性をシステム矛盾として分析することもできるだろう。

こうしたジェンダーのもつ問題性の剔出を、私は十分に意義のあることと考えるが、ジェンダー特有の問題は、これらの問題と関連しつつも、もう少し違ったところにもあるように思う（こう言ったからといって上記のような差別抑圧の問題を過小評価するものでは決してない）。というのも、「男」とか「女」とは関係を表す観念（「男女関係」としてのみ意味をもつ観念）であるが、少なくとも現代の日本語で「男女関係」とは、個人間のセクシュアルな関係を強く含意しているからである。すなわち、自分や他人を「男／女」とみなすということは、自分や他人をセクシュアルな関係の主体や対象として仕立てる（仕立てられるというべきか）ということである（なるほど、バックラッシュでは、「中性化」が問題視された）。それゆえ、ジェンダー（社会的文化的性別）とは何よりも、セクシュアルな関係を「男女関係」として（また逆に「男女関係」をセクシュアルな関係として）社会的に秩序づける仕組みだと考えたい。このように述べると、問題をセクシュアルなものに矮小化しているとの批判があるかもしれないが、この矮小化こそ現代的なジェンダーの中心をなしているのではないかというのが、私の言いたいことである。

たとえば、『世界人権宣言』の第一条は、こう書かれている。「**All human beings are born free and equal in dignity and rights. They are endowed with reason and conscience and should act towards one another in a spirit of brotherhood.**」人間と人間の自由で平等な関係が **brotherhood** として表象されている。そして、ジェンダーの重視すべき効果は、自由と平等の基礎にあるはずの「友愛」から「男女関係」を排除するとともに（なぜならそれは自由・平等と相容れないセクシュアルな関係とされるがゆえに）、それでも男性同士の「兄弟愛」として表象させるその力にあるのではないだろうか。

分科会当日は、とくにこの「友愛」という関係に焦点をあてながら、本分科会司会者である佐藤和夫氏の提唱する「友人主義」も参照しつつ、問題提起を行いたい。